

2025 年 11 月 25 日

政労使の意見交換 提出資料

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

政府が総合経済対策で掲げる、国民の暮らしと職場を守るためには「賃上げが物価上昇を上回る状況を実現し、家計の実質所得を担保することが喫緊の課題であり、そのために企業が継続的かつ安定的に賃上げできる環境を整えることが政府の役割である」という考え方は、連合も共通の認識である。

2025 春季生活闘争では、2 年連続で 5% 台の賃上げが実現したが、中小組合の賃上げ率はいまだ 4% 台にとどまっている。また、日本の実質賃金は 2022 年から 3 年連続でマイナスとなる中で、日銀の調査によると 1 年前と比べて暮らしにゆとりが出てきたと感じる国民は少数である。

賃上げにより経済が成長し、国民生活が向上することが重要である。わが国の就業者のうち約 9 割は雇用労働者であり、日本経済を成長させるには、賃上げの波が全国津々浦々に波及し、多くの人が生活向上を実感できるようにする必要がある。

そのためにも、政労使による取り組みを今年度も継続し、人への投資を通じて日本全体の生産性を高めることが重要である。物価上昇を 1% 程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させ、再びデフレに後戻りすることが無いよう、経済を確固たる巡航軌道に乗せていく必要がある。

賃上げの環境整備にむけて、政府に対して以下のことを要望する。

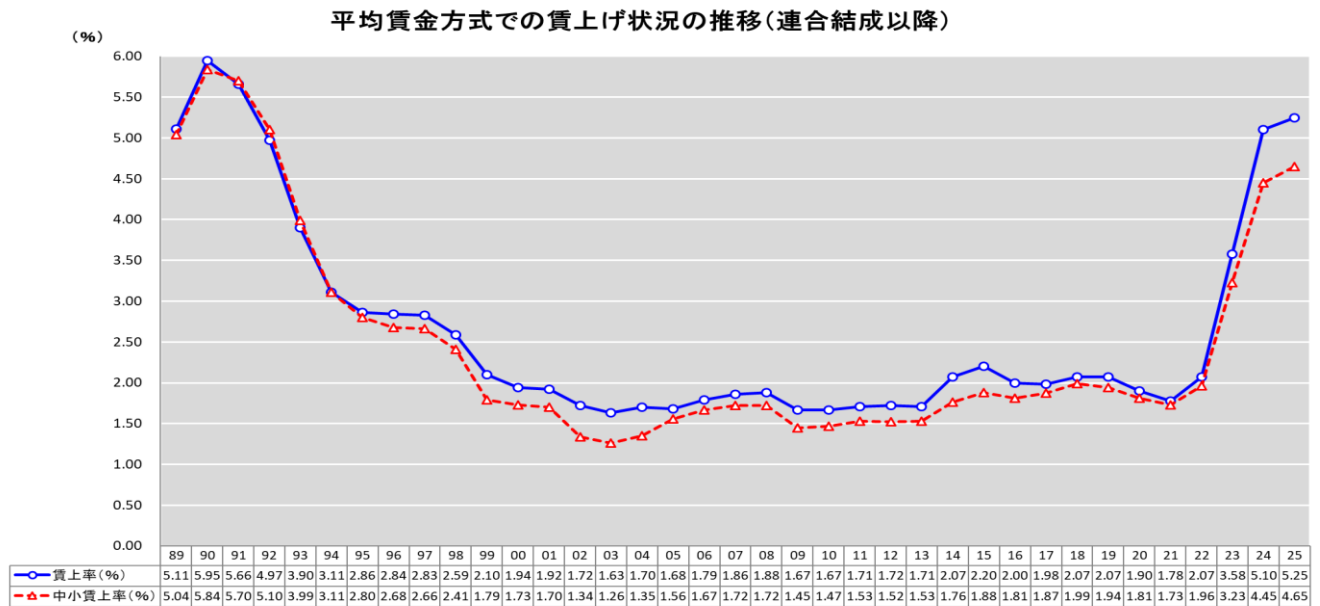
1. 2025 年 3 月の中小企業庁の調査によると、労務費を含む価格転嫁はいまだに全体で 5 割を超える程度であり、道半ばの取り組みを徹底する。また、来年 1 月 1 日から施行される取適法を周知・徹底し、中小企業と大企業が共存共栄できる適正取引を実現する。あわせて中小企業が各省の様々な助成金や支援策を経営改善に結びつけられるよう、よろず支援拠点などにおける相談活動の充実にも力を入れる。
2. 3 年以上にわたる物価高が勤労者家計を圧迫し、賃上げの効果を相殺している。短期的な物価高対策を速やかに講じるとともに、より根本的な対応として、政府・日銀が目標とする 2% 水準に物価を安定させる。
3. 政府が物価高対応として更なる追加を行う「重点支援地方交付金」は、地方公共団体を通じて多様な事業に活用されている。その中でも、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備に資する形で活用されているかを検証し、すべての地域における積極的な利用を促す。
4. 地域における賃上げにむけた認識の共有と機運醸成のために、地方版政労使会議を引き続き開催する。また、厚労省の調査によると中小企業も含めて約 3 割の企業が 5 月以降に賃金の改定を行っている。こうした状況を踏まえ、地方版政労使会議は 4 月以降の開催も含めて複数回実施し、地域全体での賃上げ機運を継続させるとともに、中小企業への波及効果を高める。

5. 医療・介護・障がい福祉・保育サービスを担う人材確保について、これらサービスのニーズが増大していく中、現場で働くすべての人が、安心して働き続けられるよう、賃金の引き上げをはじめとする処遇改善と労働環境の改善が必要不可欠である。春季生活闘争では他産業で高水準の回答が引き出されている一方で、医療・介護・障がい福祉・保育分野の賃上げは、決して十分とは言えず、現場を担うすべての労働者の継続的な賃上げが可能となるよう、次期報酬改定を待たずに、政府としてさらなる施策の実行とそのための財源を確保する。
6. 価格よりも付加価値を重視する消費者は徐々に増加している一方、食料品を中心とした物価高が続く中で、「値上げは悪である」という意識は依然として根強く残っている。これは小売業やサービス業にとどまらず、自ら価格決定ができる公共サービスにおいても価格転嫁の障害になっている。「良い商品やサービスには適正な価格がつき、それが結果として日本の経済成長に繋がる」という認識を官民で社会に広げる。
7. 株主を重視しすぎるコーポレートガバナンスを見直すべき。現在検討が進められているコーポレートガバナンス・コードの改訂は、これまで経営資源が人への投資に十分に配分されず、その結果として日本の賃金水準が国際的に低迷してきたという反省を踏まえるべきである。そのため、人的資本投資に関する情報開示の充実をはかるとともに、中長期的な企業価値の向上に向け、人への投資、研究開発投資、設備投資を促すようなコードに改訂する必要がある。また、労働組合をはじめとする地域における多様なステークホルダーを重視する経営が、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを、ガバナンス原則として一層明確にする必要がある。

以 上

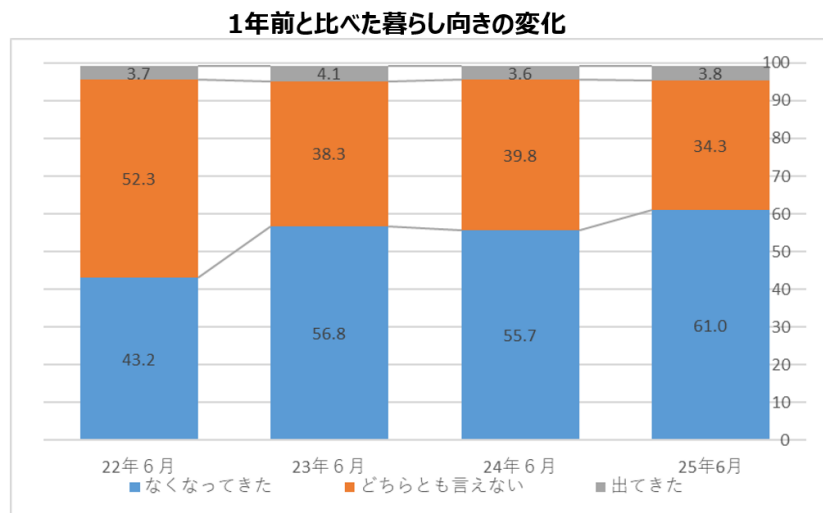
【参考資料】

○連合 2025 春季生活闘争では、2 年連続で 5% 台の賃上げが実現しているが、中小組合の賃上げはいまだ 4% 台にとどまっている。



(注) 1989～2025 年のデータはすべて 6 月末時点の最終集計結果

○日銀の調査によると、1 年前と比べて暮らしにゆとりが出てきた感じる国民は少数にとどまっている。



1年前と比べた暮らし向きの変化が「ゆとりがなくなってきた」と回答した理由

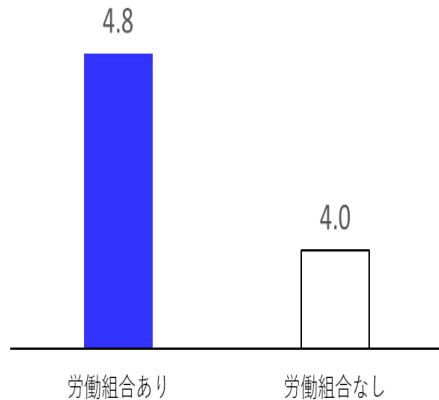
	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
物価が上がったから	78.9	89.2	91.4	93.7
給与や事業などの収入減	49.7	36.1	34.2	30.3
利子や配当などの収入減	11.9	6.5	7.0	7.8
不動産・株式などの資産の価格下落	5.8	3.0	2.4	5.2

(下表の注) 複数回答可、直近の第100回調査のうち回答割合 (%) の多い上位4項目のみを抜粋 (その他を除く)

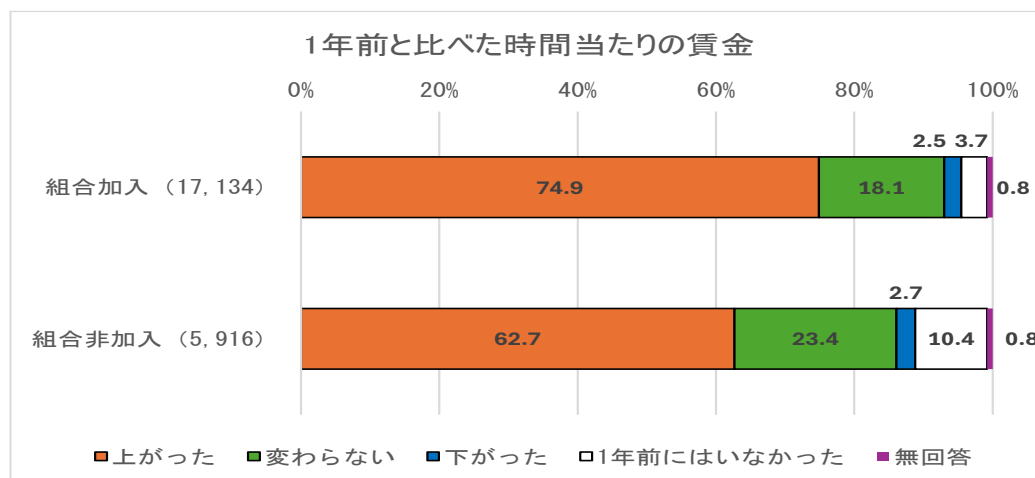
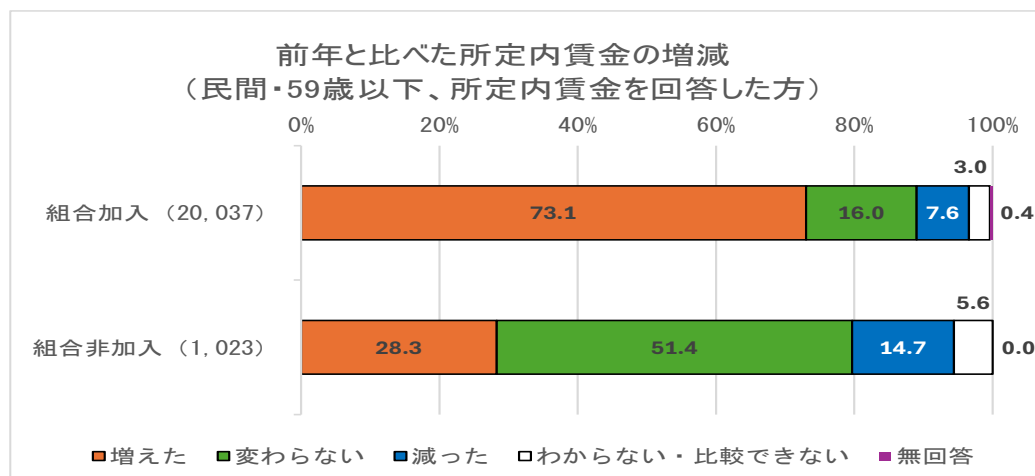
(出所) 日銀「生活意識に関するアンケート調査」 (第102回: 2025年6月、第98回: 2024年6月、第94回: 2023年6月、第90回: 2022年6月)

○厚生労働省の調査によると、労働組合のある企業の賃上げ率は4.8%であるのに対して、ない企業は4.0%にとどまっている。また、雇用形態別に見ても、組合加入者は非加入者と比較して、前年と比べ賃金が増加したと回答する割合が高い。

2025 年の平均賃金の改定率（％）



出所：厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」（2025 年 10 月）



出所：連合「生活アンケート」「パート・派遣生活アンケート」等（2025 年 6 月調査）